

公 告 第 3 6 3 号

平成 2 3 年 5 月 1 2 日

日本旅行健康保険組合

理事長 小谷野 悦光

組 合 規 約 の 一 部 変 更 に つ い て

日本旅行健康保険組合同規約の一部を下記のとおり変更したので、健康保険法施行令第 3 条の 2 の規定により公告します。

記

1. 第 4 条別表 1 中の「株式会社 日本旅行東北 宮城県仙台市」の次に
「株式会社 日本旅行アカウントサービス 東京都港区」を加える。

付 則

この規約は、認可の日から施行し、平成 2 3 年 4 月 1 日より適用する。

※平成 2 3 年 5 月 1 1 日認可

以上